



教育目標「学びを大切に 心豊かでたくましい子どもを育む」

西の谷小だより

千葉市立西の谷小学校

令和6年6月3日

第 3 号

感動！！全員がヒーローの大運動会

「一致団結！仲間を信じて！ベストを尽くせ」のスローガンのもと、西の谷大運動会が大成功に終わりました。徒競走、障害走、表現、リレー、応援・・・どの場面でも、真剣に最後まであきらめず、全力で取り組む子供たちの姿から、たくさんの感動をもらいました。

運動会後の子供たちの感想には、

- ・80メートル走を全力で走りました。さいか良かったけど、がんばったからいいと思いました。
- ・小学校最後の運動会だから、思い切り楽しみました。みんなを信じて走りました。
- ・おどっていたらたのしいきもちになりました。2ねんせいになったら、かっこいいダンスをおどりたいです。

と、全力で挑戦したからこそ生まれる、とても素敵な気持ちが書かれていました。「すごいな。」と感じたのは、「来年がんばりたいこと」「次につなげたいこと」を書いている子供たちが多かったことです。運動会で一回り成長し、さらに目標をもって挑戦する子供たちを引き続き教職員一同で支援していきます。

いよいよ6月。雨の多い季節となりました。

「雨降って地固まる」「恵みの雨」「止まない雨はない」・・・というように、雨に関する言葉は、実はポジティブなものが多いです。右の写真は、さくら学級の子供たちが大切にお水をあげて育てている野菜ですが、雨が降るたびにさらに大きくなっていくだろう、と私も楽しみにしています。子供たちがのびのびと成長できるよう、今月は特に毎日の授業の中で、子供たちが活躍できる場面を作っていきます。ご支援、ご協力をよろしくお願いします。



校長 渡辺 佳代子

6・7月の行事予定

日・曜	おもな予定	日・曜	おもな予定
6月		21日(金)	耳鼻科健診(1・5年、抽出者)
3日(月)	インターネット安全教室 委員会活動(5・6年) 教育実習①(～6/14)	22日(土)	特別日課 土曜学習参観 引渡し避難訓練 1年 家庭でのタブレット(オンライン)接続テスト
4日(火)	内科健診(4年、5-1、5-2)	24日(月)	振替休業
5日(水)	クラブ活動顔合わせ (4～6年、昼休み)		
6日(木)	6年 租税教室	7月	
7日(金)	6年 校外学習(国会議事堂等)	1日(月)	移動教室(5年)1日目
10日(月)	水泳学習開始(～7/11) 内科健診(6年、5-3)	2日(火)	移動教室(5年)2日目
11日(火)	6年 卒業アルバム 写真撮影 おはなしポケット(5年) 表現運動発表会 壮行会	3日(水)	移動教室(5年)3日目
12日(水)	内科健診(1・2・3年、さくら)	4日(木)	おはなしポケット(4年)
14日(金)	さくら げんき交流会	5日(金)	特別日課 個人面談
17日(月)	クラブ活動(4～6年)	8日(月)	
18日(火)	市教研 特別日課 ★3年2組のみ、市教研授業展開学級のため、別日課	9日(火)	
		10日(水)	
19日(水)	表現運動発表会(本校会場) ※4年代表学級 参加 3年2組 別日課	11日(木)	ごみ分別スクール(4年) 給食終了
		12日(金)	全校集会 特別日課
			☆夏季休業日 7/15(月)～8/25(日)
スクールカウンセラーの6月の勤務日(時間はすべて12:30～16:30です。) 5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水) 予約連絡先 272-6201(教頭)			



お知らせ



西の谷大運動会

5月25日（土）、西の谷大運動会を実施しました。お弁当作りへのご協力や、大きな声援、誠にありがとうございました。

また、西の谷会の役員の皆様には今年度も運営面でご協力をいただき感謝申し上げます。



小学校における校庭開放事業について

先日、千葉市教育委員会より「すぐーる」配信がありましたように、千葉市の小学校では放課後の校庭開放を実施しています。

この事業は、学校や教職員が利用者を管理・監督するものではなく、公園で遊ぶのと同様に、利用者自身が安全の確保やトラブルの未然防止に留意しながら遊ぶものです。利用者全員が気持ちよく遊べるよう、ルールやマナーを守っての利用をお願いします。

以下、本校の校庭で遊ぶ際のルールです。

- ・校庭で遊ぶのは平日の放課後です。（土・日、祝日はスポーツ団体等が利用しています。）
- ・開放時間は【4～9月：17時】【10月～3月：16時半】までです。
- ・自転車で校庭に入ってはけません。
- ・学校敷地内で、おかし等を食べるのは禁止です。（水分補給は可）
- ・放課後は、子どもルームも校庭を利用しています。譲り合って遊びましょう。
- ・卒業生等、現在本校に在籍している児童以外が遊びたい場合は、事務室か職員室に声をかけて相談してください。

※外出する際には、家の人に「いつ」「どこへ」「だれと」「何をしに」「いつ帰るか」を必ず告げるという習慣が身に付くよう、ご家庭でもお声かけください。

その他、市内共通の詳細なルールに関しましては5月10日（金）に【千葉市学校・家庭連絡システム】チャンネルにて配信された「すぐーる」（小学校における放課後の校庭開放事業について）でご確認ください。

紫外線対策について

陽射しもだんだんと強くなる時期です。帽子、衣類などでの対応にご協力ください。

また、日焼け止めクリームを使用する際は以下のものが推奨されています。ご準備の際は参考にしてください。

【子供が使うのに適した日焼け止めクリーム等】

- ①「SPF15以上」、「PA++～+++」を目安
- ②「無香料」「無着色」の表示があるもの
- ③ プールで使用する際は、「耐水性」「ウォータープルーフ」表示のもの

「いじめゼロ」を目指して

「楽しい学校 西の谷小学校」にするため、いじめのない学校（いじめゼロ）を目指しています。「いじめ防止に関する基本方針」「学校いじめ防止指導計画」（ホームページに掲載）に基づき、様々な取り組みを行い、未然防止、早期発見、早期対応を進めていきますが、ご家庭のご理解とご協力が不可欠になってまいりますので、引き続き連携をお願いします。最近は特に、スマホによるSNSトラブル等も増えております。防犯のため、スマホを持たせている家庭も少なくないと思いますので、ぜひご家庭で使用するルールを話し合うとともに、安全のためのフィルタリングは確実にお願いします。本日（3日）、子供たちは、「ネット安全教室」で多くのことを学びましたので、話を聞いてみてください。

学校給食費・学校徴収金等のお知らせ

6月25日（火）は第1期給食費（4・5月分）及び学校徴収金の振替日です。納入額決定通知書（6月中旬配付予定）及び学校徴収金のお知らせを確認のうえ、振替日前日までに必要な金額を登録口座にご用意ください。引き落としができなかった場合は、7月16日（火）に再振替を行います。

再振替でも引き落としができない場合は金融機関等での支払いとなり、振込手数料もご負担いただくこととなります。ご注意ください。

【給食費に関するお問い合わせ】市保健体育課 電話 245-5909 （徴収金のお問い合わせは学校へ）